

『ここから』
はじまる

当麻町
郷土資料館

とうまの
★ 議会

No. 188

2021 (令和3) 年
5月

令和3年 第1回定例会

令和3年第1回定例町議会は3月2日に招集され14日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、令和3年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針。

2日目（3日）は、専決処分の承認、固定資産評価審査委員会委員の選任、条例の制定・改正5件、財産の貸付、指定管理者の指定3件、補正予算5件の計16件が審議されました。

なお、令和3年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

3日目（9日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（15日）は、9日に開催された予算審査特別委員会の審査結果報告などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（3月26日開催）についてもお知らせします。

（議案審議結果は13～14ページをご覧ください）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第1回定例会において、西川、加藤、山下、片原の4議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>

今号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 8 議案の審議
- P10 予算審査特別委員会
- P12 第1回臨時会
- P13 議案審議の結果
- P15 議案の採決結果
- P16 議会のうごき

問 西川議員
本町にはお米を始め多くの特産品があり、ふるさと納税の返礼品や贈答品等に活用されています。
これら特産品は現在、単品の販売が主流であり、今後の対応として複数の特産品によるセット販売が出来ないものかと思っています。
木工製品製造事業者と他業種の方が連携し、町産材を活用した、複数の特産品が入る木製化粧箱の作製や木工製品の特産品



西川 議員

Q 特産品販売拡充に向けた組織づくり
A 組織形成に期待し必要な協力をしていく

西川 泰弘 議員



村 椿 町 長

の開発など、別々の生産・販売者の特産品と一緒にして取り扱えれば、当麻町の更なる、まちづくりPRや産業振興につながるものと思います。
併せてこのような仕組みづくりに向け、町を中心とした町内関係機関が一体となって取り組める連携組織の設置も必要かと思いますが町長の考えを伺います。

答 村椿町長
特産品販売拡充のためのふるさと納税確保策は、昨年4月に設置した町情報発信戦略課が所管し、コロナ禍でも可能な宣伝活動として、町公式の各種SNSにより、多数の特産品、その背景となる自然や町民の生活風景等を断続的に発信、特に、より熱心な特産品ファンを生む仕組みとして、「全部ある当麻町バーチャルツアー」と題し、私（町長）が寄付者とりモートで繋がり、町内を歩きながら特産品とそれを取り巻くストーリーを紹介、同時に質問にもお答えする、「顔が見える関係」を構築し寄付者確保に繋げる取組など、戦略的に特産品の付加価値向上を図っています。
ご提案のあったセットの設定は、これら町の情報発信戦略の手法と親和性が高いものです。
今後、当麻町商工会が中心となり、町・農協・森林組合・観光協会が参画し経済活性化に向けた協議を行うと聞いており、町としては、関係機関へ情報提供し、特産品拡充に向けた検討を期待します。

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。
マスク着用のうえ、お気軽にお越しください。

西川議員の2問目

Q 今後の商工業振興の方向付けと
商工業合同事務所の
設置について**A** 当面は現体制で**問**

西川議員

国・道と連携し各種商工業支援施策が実施されていますが、その手続き上、事業者等は商工会と役場の両方に出向くことが多く、不便という声も聞きます。

また、近年、商工業関連で、国や道に申請する商工業事業における計画認定申請等は、国の方針で市町村長と商工会長の連名申請となるなど、市町村と商工会等の連携強化が求められている状況にあります。

現在、商店街を取り巻く環境は、多様化する消費者ニーズやライフスタイルの変化等依然と厳しい状況が続ぎ、特に中心市

街地では後継者不足等課題が山積され、特色ある我が町の各種商店の存続等、将来が懸念される現状であり、早急に課題改善に向けた取り組みが必要と思われます。

商工業の活性化に向け、今後どのような振興策に取り組まれるのか。

また、農業振興に大きく貢献されている当麻町農林業合同事務所のように、町の商工部門と商工会が一緒の建物の中でより連携を強化できる体制づくり（商工業合同事務所設置）も検討し、商工業者の利便性向上と更なる商工業振興を図るべきと思うが、町長の考えを伺います。

答

村椿町長

町内商店街は、高齢化や後継者不足による存続の危機や、コロナ禍における経営不振など課題を抱えている一方で、移住により町内でお店を開きたいといった相談も多くあります。

現在、本町では、町内で飲食店や小売業を行うお店の新築や増改築に対し補助をする「とうまのお店元氣事業」の実施や、町内に新設又は増設する企業に対し、3年度分の固定資産税を免除する「当麻町地域振興促進条例」により、新規出店や既存店舗の拡充へ向け、後押ししています。

また、近年、民間企業による新事業への展開や、町内出店も進み、民間の力を活用しながら既存の補助事業の充実や企業誘致等、商工業事業者に向けた支援を行います。

なお、商工業合同事務所の設置は、今回のコロナ禍における支援でも、町と商工会で連携が図られており、当面は、この体制で考えます。

小規模保育所

「いっぱ」視察

(3月15日)

宇園別公民分館を訪れ、4月1日に開設する0、1、2歳児の小規模保育所「いっぱ」の保育室を視察しました。



問

加藤議員

町民のなかには新型コロナウイルスの収束への有力な手段としてワクチンへの期待がある一方、不安の声も少なくありません。ワクチン接種はあくまで個人の自由意志で行われるべきであり、接種の有無で差別することは絶対あつてはなりません。ワクチンの安全性、有効性、副反応などのリスクも町民に明らかにしていくべきです。

全国的に4月から開始する65歳以上の高齢者へのワクチン接種の町のスケジュールはどのようになっているのか。

ワクチン接種にあたり、町立診療所と当麻内科・ペインクリニックを「かかりつけ医」として、いる方は、ここで接種をしていただくことが安心感につながる

Q

A

新型コロナウイルス
ワクチンの接種について

集団接種完了後、

個別接種へ

加藤 功 議員



加 藤 議 員

ことではないでしょうか。集団接種を希望される方は大会場で行い、また、自宅や介護施設を出ることが難しい方への個別接種はどのようにされるのか。

国からの情報が足りなく見通しがつけられないこともあると思うが、ワクチン接種について町長の考えを伺います。

※加藤議員の一般質問及び町長の答弁の内容は、一般質問が行われた3月9日時点のものです。

答

村椿町長

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制するものではなく、同意なく接種が行われることはありません。当然、接種の有無による差別があつてはなりません。通常、接種を受けたかどうかを他人が判断するのは難しく、町で公表することもありません。接種の強制や、未接種者に対し不利益な扱いをしないよう、お願いします。

有効性については、二回の接種により95%で発症を防ぐ効果が認められています。安全性、副反応は、海外では極めて稀に重篤な副反応が報告されていますが、国内での治験や、医療従事者への接種では、副反応が報告されてはいるものの、厚生労働省の審議会でも、安全性に重大な懸念は認められないと評価されています。今後、広報誌や接種券配布の際などに周知をしていきます。

高齢者のワクチンは、4月5日の週から毎週、少量ではあります。各都道府県に配布され、4月26日の週には、全市町村分のワクチンが配布される予定です。

す。この週以降、本格的に接種が始まりますが、その後の配布スケジュールは、まだ国から示されていません。

本町では、三密を避け、短期間で効率よく接種を進めるため、「公民館まとうる」での集団接種を予定しており、4月中旬以降に接種券を配布、希望者を取りまとめた後、指定した日時に二回の接種を受けていただく方法を考えています。集団接種が完了した後は、町内医療機関で随時、個別接種を実施する予定です。

介護施設等の入所者や、訪問診療を受けている方などは、嘱託医やかかりつけ医などによる接種を検討しています。

現時点での町のスケジュールや対応は、ワクチンの配布予定をはじめ、国からの情報量が少ない中での計画であり、今後、国から新たなスケジュールや情報等が示された場合は、状況に応じて大きく変更となる場合もありますので、ご理解をお願いします。

Q 農地の活用計画策定は

A 農地活用を

関係機関と協議

山下 勝博 議員



山下 議員

問

山下議員

昨今では、米産地と複合経営では北海道を代表する当麻町と自負しています。生産者とJAそして町が一丸となり生産の意欲と関連機関の長期的農業ビジョンが成り立ってこそその成果と捉えています。

水田総面積はそれほど大きな減少は見られませんが、表にあるように水稻作付戸数が10年前と比較し100戸以上がすでに高齢化などで離農している状況にあり、これからの当麻農業に

作付面積・作付戸数

	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
水 田 総 面 積	3,576ha	3,571ha	3,570ha
実水稻作付面積	2,715ha	2,633ha	2,595ha
水稻作付戸数	338 戸	274 戸 (△ 64 戸)	233 戸 (△ 41 戸)

不安を感じえません。

このような状況から、今後一戸当たりの作付面積は一層増加することが予想され、生産者人材を強固にすることが当麻農業を左右するのではないかと考えます。

先を見据え、町・JA・土地改良区など関係機関で、地域別・耕作状況などを総合的に検討した活用計画を策定することが必要であると考えますが町長の考えを伺います。

また、Uターン、Iターンを推進する考えはないか町長に伺います。



答

村椿町長

本町の水稻作付者数は、ご指摘のとおり減少しています。が、農地は担い手である認定農業者への集積率が約9割と非常に高い状況にあり、活発な農地集積が図られています。しかし

今後、高齢化による作付者数の減少が進み労働力不足となることも想定されるため、農作業の省力化を目的に、自動操舵システムなどのICT技術導入を支援するため、平成30年度からスマート農業推進事業を当麻農協と協力し実施してきました。

関係機関において10年、20年後を見据え、地域別・耕作状況などを総合的に検討した活用計画をとのことですが、平成16年度当時の各関係機関、生産者団体等で構成された水田農業推進協議会で、当麻町水田農業ビジョンが策定されました。その中で、水稻における栽培条件不利地を定義するなど、適地適作の取組を推奨し、栽培作物の品質向上や担い手への集積を進め、成果を上げてきています。

今後も、地域の状況、基盤整備の必要性など、将来の課題解消に向け、関係機関と十分に協議をしながら、進めていくとともに、令和3年度からも、ICT技術などの最先端技術を担い手が導入しやすいよう当麻農協と協力しながら継続支援し、生産者人材の強化に努めます。

また、Uターン、Iターン就農の推進については、ともに近年も数名の方が就農され、新規就農者は農業後継者としてだけでなく、地域コミュニティの核として期待されています。新規就農相談員との連携を密にするとともに農業次世代人材投資事業、アグリサポート事業により支援していきます。

問

山下議員

最終的に本町の水田総面積3,570haをどう維持していくか、これからの農業をどう守っていくのか、町・JA・農業委員会・土地改良区の4者が将来に向かって話し合う考えはあるか。

答

村椿町長

農業主団体の4団体による意見交換等は、農林業合同事務所がまさに日頃から意見交換しあえる場だと思います。

合同事務所の良さをより活用し地域農業再生協議会などの機関、機会を活かしながら活発な意見交換をしていきたいと思っています。

問

片原議員

総務省では、令和3年度から『地域プロジェクトマネージャー』を新たに創設します。

地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠です。そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントする方で、1市町村に1名、任期は最大3年間、国は年650万円を上限に特別交付税で支援します。

本町では令和3年度から「未来へつなぐ宅地循環促進事業」を予定しており、空き家となっている住宅及び土地を取得後解体し、新しく住宅を建てる場合に、解体費の二分の一、100万円を上限に補助し町産財活用促進事業も活用するものです。

この事業の建売住宅の建設を行う事業者への営業や、住宅を建てるために土地を探している町民への情報発信、物件所有者との協議などに地域プロジェクトマネージャーを活用してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

答

村椿町長

総務省では令和3年度より『地域プロジェクトマネージャー』という制度が創設される予定となっていますが、来年度からの新制度であり、現在のところ対象経費など詳細は総務省から示されていない状況です。

来年度から実施する町独自の事業『未来へつなぐ宅地循環促進事業』への活用は、現在、建

築会社等へ新事業の案内をお知らせするとともに、町内に不動産を所有する方へ案内文書を送付するなど、新事業を町内外に発信し、双方向からアプローチしていく予定であることから、本事業に対する地域プロジェクトマネージャーの活用は現段階では予定していませんが、今後どのような事業に活用できるか情報収集に努めていきます。



片原 議員

Q

地域プロジェクトマネージャーの活用について

A

現段階では予定していない

片原 康夫 議員



専決処分

令和2年度当麻町一般会計
補正予算（第10号）

現行の予算に950万7千円を追加し、予算の総額を78億2,531万6千円としました。

◎補正の主な内容

国の第3号補正予算により新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として交付される地方創生臨時交付金に係る補正を行いました。



同意

固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和2年6月17日で任期満了となる土屋清一氏（6条東3丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。



条例

当麻町議会議員及び当麻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部改正に伴い、町村の選挙における立候補に係る環境の改善を図るため、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成を選挙公営の対象とするなど所要の改正を行いました。

当麻町立幼稚園条例の一部を改正する条例について

幼稚園の教育時間終了後及び幼稚園の休業日に、希望者を対象に実施している「預かり保育」を、令和3年4月から午前7時から午後6時まで時間を拡大するための改正を行いました。

当麻町の教育・学術及び文化の発展とまちなかの交流拠点として多世代の方の交流を図るとともに、生活・産業・教育等町民の生活文化の発展過程の資料を次代に伝えることを目的に、令和3年4月からリニューアルオープンする郷土資料館の愛称を「ここから」とし、指定管理者による管理運営に必要な事項を追加する改正を行いました。

当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について

65歳以上の第1号被保険者の保険料を据え置きとするため、保険料率及び保険料の軽減賦課の適用年度のみ改正しました。

当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について

介護保険法の一部改正に伴い、引用条文に生じる項ずれを改めました。



財産

財産の貸付について

宇園別公民分館・旧地域保育園を旭川市東6条6丁目2番17号、株式会社G's Company（ジーズカンパニー）代表取締役、佐藤弘巳氏に本年4月1日から5年間無償で貸付けます。

貸付物件は、宇園別公民分館の一部（170.91㎡）で、ゼロ歳児から二歳児までの小規模保育所「いっぽ」を開設します。



指定

公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻鐘乳洞・当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーツランド施設）

当麻鐘乳洞・当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーツランド施設の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により議会の議決後契約を締結します。

指定管理者となるのは、（株）うま振興公社で、平成27年度から当該施設の指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービス向上、管理運営経費の縮減に努めています。

指定の期間は、本年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。

公の施設に係る指定管理者の指定について（木育推進拠点施設）

木育推進拠点施設の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により議会の議決後契約を締結します。

指定管理者となるのは、社会福祉法人当麻かたるべの森で、平成28年度から当該施設の指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービス向上、管理運営経費の縮減に努めています。指定の期間は、本年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻町郷土資料館）

当麻町郷土資料館は、施設の効果を最大限に発揮させ、施設の適切な維持管理と経費縮減のため指定管理者制度を導入することとしました。

指定管理者となるのは、(株)うま振興公社で、指定の期間は、本年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。



補正予算

令和2年度当麻町一般会計補正予算（第11号）

現行の予算に1億9,373万4千円を追加し、予算の総額を80億1,905万円としました。

◎補正の主な内容

国の第3号補正予算により交付される地方創生臨時交付金等国の補助事業に係るもの及び、国、道補助金を伴う各種事務事業の内、事業費の確定等、完了した事業の整理などを行いました。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

現行の予算に227万9千円を追加し、予算の総額を9億2,556万8千円としました。

◎補正の主な内容

保険給付費の高額療養費で、給付対象者の増により、高額療養費給付金を増額補正しました。
令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）

現行の予算に7,134万円を追加し、予算の総額を11億8,336万1千円としました。

◎補正の主な内容

保険給付費の介護サービス等諸費で、利用件数の増により居宅介護サービス給付金、施設介護サービス給付金等を増額補正しました。

令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に1,285万1千円を追加し、予算の総額を1億8,544万4千円としました。

◎補正の主な内容

旭川広域圏下水道建設事業負担金などを増額、実施精査により下水道管渠改築工事や公共下水道事業計画変更委託料を減額しました。

令和2年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）

現行の収益的支出の総額に203万円を増額し、2億1,531万9千円としました。

◎補正の主な内容

上水道事業費用の原水及び浄水費で、北海道が行う愛別ダム の維持管理において管理経費が増加したことから負担金を増額、配水及び給水費で、漏水事故が多発したことにより、今後の緊急修繕に対処するため修繕費を増額補正しました。

令和3年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、予算審査のために本会議で議決され設置される委員会です。

3月の定例会に次年度の当初予算（案）が提出され、本会議で予算審査特別委員会に付託し、当初予算が適切に計上されているか審査を行います。

知っていましたか
議会のアレコレ



令和3年度 予算審議

予算総額 94億554万3千円



善光委員長

令和3年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（善光委員長・西川副委員長）』を設置し審査を行いました。

審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和3年度 各会計予算額

一 般 会 計		65 億 5,900 万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	9 億 1,060 万円
	国民健康保険特別会計 (医科診療施設勘定)	1 億 1,200 万円
	後期高齢者医療特別会計	1 億 2,490 万円
	介護保険特別会計	11 億 4,980 万円
	公共下水道事業特別会計	1 億 5,400 万円
	水道事業会計 収益的支出	1 億 9,452 万 6 千円
	水道事業会計 資本的支出	2 億 71 万 7 千円
総 額		94 億 554 万 3 千円
前 年 度 比		6,705 万 7 千円 増

質 疑

一般会計歳出

総 務 費

問

加藤委員

本育推進拠点施設指定管理委託料の値上げはどのような理由か。

答

まちづくり推進課長

多くのスタッフが必要なこととで人件費の増などが理由に挙げられています。

問

澤田委員

結婚新生活支援事業は、令和3年より一般コースと都道府県主導型市町村連携コースの2コースで年齢により支援金の額が変更になる、当町ではどちらのコースになるか。

答

まちづくり推進課長

本町では、H28から一般コースを実施しており、60万円は2件分の予算です。この制度を実施しているのは全国でも15%程度なので、できる限り対象者にお知らせしたいと思っています。

問

西川委員

①防災避難訓練を実施していないが計画は。

②防災専門官の採用はどうなつたか。

答

総務課長

①防災訓練は町民の理解を得たうえで実施することが必要です。地区別や団体などから防災意識を啓発し、そのあと訓練したいと思っています。

②退職自衛官を募集します。

問

上杉委員

ケーブルネットワーク関連、各家庭にある受信機の更新スケジュールは。

答

情報発信戦略課長

現在も調子が悪い機器は随時更新しています。

問

山下委員

ケーブルネットワーク関連、今後の光ケーブルと5Gの関連は。

答

情報発信戦略課長

近いうちに経過の説明をします。

商 工 費

問

上杉委員

商工会には補正予算等々で補助をしているが、本町は感染者ゼロ継続している、本町独自の対策・ルール作りは考えられないか。

答

村椿町長

道の対策期間は終了したが警戒ステージは3から下がらず、この状況ではまだ独自ルールの設定は困難です。辛抱をお願いします。

土 木 費

問

餌取委員

公住の除排雪は、高齢者の団地の共用部分などはなかなかできない。そのため救急車が入れないのが現状だが、町で管理してはどうか。

答

建設水道課長

必要に応じて対応します。

教 育 費

問

加藤委員

郷土資料館の見学に対応する学芸員が必要と思うが。

答

教育課長

町内の歴史愛好家からボランティアの申出があり、活用させていただきます。

問

上杉委員

教職員住宅の解体6棟、1棟200万円もかかるのか。

答

教育課長

アスベストの除去費用を含んだ金額です。

問

餌取委員

郷土資料館に喫茶のできそうなカウンターがあり、コーヒーや紅茶などのメニューがあれば、より一層集いの場となると思うが。

答

まちづくり推進課長

当初は挽いたコーヒーを出す想定でしたが、どんなカフェにするかは管理者の自助努力になると思います。

総括質疑

7 会計

問

加藤委員

①女性管理職の登用についてどのように認識しておられるか。

②教育執行方針の、特別の教科「道徳」の充実とは、どのような内容か。

答

町 長

①国際社会では日本は遅れていますが、本町は女性職員の比率、女性管理職の比率が高いと思います。性別にかかわらず採用し、女性職員の活躍を願っています。

答

教育長

②従来の道徳から「特別な教科・道徳」として取扱うこととなり、大きな違いは3点、検定教科書の使用、評価の実施ほかの学習内容に振替不可となり、評価法は他の教科と大きく異なるため、「特別な教科」となりました。価値観を押し付けるものでなく、決して児童に特定の思想を押し込むものではありません。

問

澤田委員

当麻町の地図作成について、新団地、道路、住民の入れ替わりなど、町の中が変化した。災害時の避難などのために、新しく作る計画はないのか。

答

町 長

世帯主の氏名が入った地図作成は今の時代では困難です。ただ、転入者などには分かりづらいため公共施設、道路など公表できるもので作れないか検討したいと思っています。



財産

財産の処分について

町有林利用間伐事業の実施に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売却するため、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決後に契約をするものです。

処分する素材はトドマツ外1, 418・88㎡で契約金額は、1, 030万円です。

令和3年3月26日開催

第1回臨時会

財産の処分、補正予算8件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



補正予算

令和2年度当麻町一般会計補正予算（第12号）

現行の予算から3億2,944万5千円を減額し、予算の総額を76億8,960万5千円としました。

◎補正の主な内容

各種事務事業の完了に伴う計数の整理を行いました。

繰越明許費では、5事業を令和3年度に繰越し、地方債補正では、1事業の追加、5事業の事業費確定などにより起債額を変更しました。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から2,314万8千円を減額し、予算の総額を

9億242万円としました。

◎補正の主な内容

受診件数の減により診療報酬給付金や療養費給付金などを減額補正しました。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第5号）

現行の予算から35万7千円を減額し、予算の総額を1億1,083万3千円としました。

◎補正の主な内容

健診ソフト入替作業の減による手数料の減、患者送迎委託料の減、A重油燃料費の減、高圧電気料の減などにより減額しました。

令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

現行の予算から89万3千円を減額し、予算の総額を1億2,

290万6千円としました。

◎補正の主な内容

後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料低所得者軽減額の減による保険基盤安定繰入金の減、前年度納付金の清算に伴う事務費納付金の減、保険料過年度還付金の減による減額補正を行いました。

令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)

現行の予算から2,933万2千円を減額し、予算の総額を11億5,402万9千円としました。

◎補正の主な内容

審査会開催回数等の減等による減、地域密着型介護サービス利用者の減による減、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業、一般介護予防事業の各種サービス利用者の減等により減額補正を行いました。

令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

現行の予算に10万円を追加し、予算の総額を1億8,554万4千円としました。

◎補正の主な内容

旭川広域圏下水道建設事業への負担額増により10万円を増額補正しました。

令和2年度当麻町水道事業会計補正予算(第4号)

現行の収益的収入の総額から1,861万6千円、収益的支出の総額から2,064万6千円を減額し、収入支出それぞれ1億9,467万3千円としました。

◎補正の主な内容

収益的収入では当麻町水道事業会計補正予算実施計画の実績見込みによる計数整理です。

収益的支出は、議会の議決が必要な経費である職員給与費を減額しました。

令和3年度当麻町一般会計補正予算(第1号)

現行の予算に9,425万5千円を追加し、予算の総額を66億5,325万5千円としました。

◎補正の主な内容

プレミアム付商品券発行事業の第2弾で、通信運搬費、換金等業務委託料、商品券販売委託料をそれぞれ増額補正しました。

議案審議の結果

第1回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第22号	財産の処分について	原案可決	3月26日
議案第23号	令和2年度当麻町一般会計補正予算(第12号)	原案可決	
議案第24号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議案第25号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第5号)	原案可決	
議案第26号	令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第27号	令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案第28号	令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
議案第29号	令和2年度当麻町水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案第30号	令和3年度当麻町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	

議案審議の結果

第 1 回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	3月3日
同意第1号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
議案第1号	当麻町議会議員及び当麻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	原案可決	
議案第2号	当麻町立幼稚園条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第3号	当麻町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第4号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	財産の貸付について	原案可決	
議案第7号	公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻鐘乳洞、当麻鐘乳洞施設及びとうまスポーツランド施設）	原案可決	
議案第8号	公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻町木育推進拠点施設）	原案可決	
議案第9号	公の施設に係る指定管理者の指定について（当麻町郷土資料館）	原案可決	
議案第10号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第11号）	原案可決	
議案第11号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第12号	令和2年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第13号	令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第14号	令和2年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第15号	令和3年度当麻町一般会計予算	原案可決	3月15日
議案第16号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議案第17号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議案第18号	令和3年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第19号	令和3年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第20号	令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第21号	令和3年度当麻町水道事業会計予算		
	〔予算審査特別委員会付託（7件）〕		
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会のうごき

2月12日 ⇨ 5月10日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。



郷土資料館「ここから」

- | | |
|--|--|
| <p>2月</p> <p>12日 全員協議会
16日 総務文教常任委員会
17日 産業福祉常任委員会
19日 議会運営委員会
24日 全員協議会
郷土資料館視察</p> <p>3月</p> <p>1日 名誉町民称号授与式（議長）
大雪浄化組合議会（組合議員⇒愛別町）
愛別町外3町塵芥処理組合議会（組合議員⇒愛別町）
2日 第1回定例会（初日）
3日 第1回定例会（2日目）
予算審査特別委員会
5日 議会運営委員会
9日 第1回定例会（3日目）
予算審査特別委員会
12日 当麻中学校卒業式
15日 第1回定例会（最終日）
全員協議会
子育て総合センター及び宇園別公民分館（小規模保育所）視察
議会報編集特別委員会
17日 当麻幼稚園卒園式
タブレット導入推進特別委員会
19日 タブレット導入推進特別委員会
23日 当麻小学校卒業式
宇園別小学校卒業式
大雪消防組合議会定例会（組合議員⇒美瑛町）
26日 第1回臨時会
全員協議会
タブレット導入推進特別委員会中間報告
議会報編集特別委員会
30日 議会報編集特別委員会</p> <p>4月</p> <p>1日 地域農業再生協議会（議長・産業福祉委員長）
7日 交通安全関係団体結団式
当麻小学校入学式
当麻中学校入学式
8日 当麻幼稚園入園式
9日 上川管内議会議会事務局長会役員会（局長⇒旭川市）
全員協議会
16日 議会報編集特別委員会
21日 全員協議会
タブレット導入推進特別委員会
23日 議会報編集特別委員会
28日 郷土資料館リニューアルオープンセレモニー</p> | |
|--|--|

議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ
副委員長 片原 康夫
委員 上杉 達則
委員 上杉 達則

編集



4月28日、装いも新たに「ここから」の愛称でリニューアルオープンとなった当麻町郷土資料館。一日も早く、多世代が集い、交流して賑わう日がくることを願ってやみません。

表紙

